

TAKATSUKI

# ★ 農委だより

第102号  
令和3年9月

編集・発行  
高槻市農業委員会  
〒569-8501  
大阪府高槻市桃園町2番1号  
TEL 072-674-7421

http://www.city.takatsuki.osaka.jp/

## 9月中旬に遊休農地調査員による 農地利用状況調査を実施

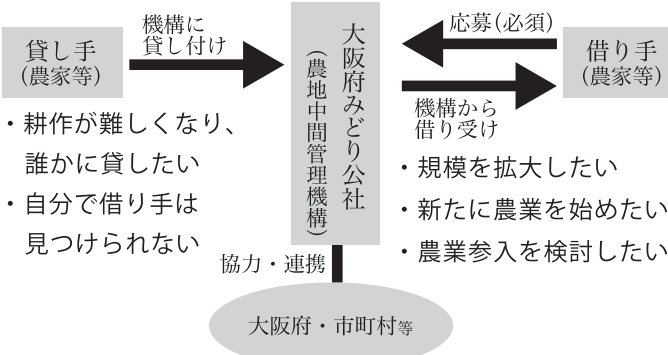
近年、全国的に遊休農地が増加してきており、各自治体が遊休農地解消に向けて取り組んでいるところです。

本市では今年度も、農地法第30条に基づき、9月中旬頃に各地区で農地の利用状況調査(現地調査)を実施します。この調査は、遊休農地対策本部が農業委員、農地利用最適化推進委員や各地区実行組合長が担う調査員と協力し、行うものです。

その際、遊休農地と判定された農地の所有者には後日、利用意向調査を行います。調査表が届いた際には、必ずご回答をお願いします。

なお、利用意向調査の内容は、以下の通りです。【①農地中間管理事業を利用する。②自ら所有権移転、または賃借権等の設定を行う。③自ら耕作する。】なお、①の農地中間管理事業とは、農地中間管理機構(大阪府みどり公社)が、農地

### 一 農地中間管理事業概要一



- ・耕作が難しくなり、誰かに貸したい
- ・自分で借り手は見つけれない

- ・規模を拡大したい
- ・新たに農業を始めたい
- ・農業参入を検討したい

※貸借実施区域は市街化調整区域内の農地に限られます。

詳しい事業内容については、同公社まで  
問合先：一般財団法人大阪府みどり公社  
電話：06-6266-8916  
HP：http://osaka-midori.jp/



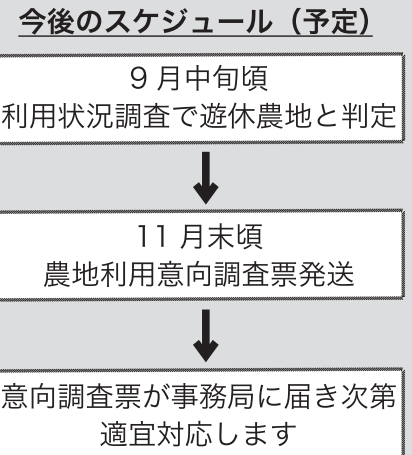
の理由として、近隣の農地に深刻な影響を及ぼすことになりかねません。また、廃棄物の不法投棄や火災の恐れもあります。遊休農地の再生には多大

### 病害虫などの原因にもなりうる遊休農地

遊休農地のまま放置しておくと、雑草や雑木の繁茂などにより病害虫の発生や鳥獣害

いたしましたら農業委員会事務局にご相談ください。

の貸し付けを希望するから農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を希望する借り手に貸し付ける制度です。詳しくは左上図をご覧ください。



ら耕作することが困難な場合は、農地中間管理事業の活用

な手間と費用がかかることや、周辺農地への悪影響、勧告を防止するため、常に農地の適切な維持管理をお願いします。なお、自

### 遊休農地所有者に対する勧告

昨年度に遊休農地として判定された農地が所有者の意向通りに利用されていない場合や意向調査に対して未回答だった場合、勧告が行われることがあります。

勧告が行われると、固定資産税の増額や相続税の納税猶予が打ち切られる可能性があります。

### 問合先

農業委員会事務局  
Tel 674-7421

# 農業基盤整備などに最大6割を補助 - 申請は実行組合等单位で -

事業名	種類	補助対象者	補助対象経費	補助率(注1)
農業基盤保全事業	需給調整促進特別対策土地改良事業	実行組合 土地改良区	農道整備、用排水路等整備、農地改良整備、畦畔等改良整備、進入路整備及びその他土地改良に係る工事費	6/10 以内 1件につき補助対象事業費100万円を上限(単年度あたり)
	一般土地改良事業	水利組合	農道整備、用排水路・ため池等整備、畦畔等改良整備、農地改良整備及びその他土地改良に係る工事費	6/10 以内 畦畔等改良整備に係る補助対象経費は200万円を上限(単年度あたり)
	遊休農地対策事業	高槻市 遊休農地 対策本部	荒廃の程度が軽位(重機等を用いないが相当な整備を要するもの)な遊休農地再生に係る事業費	注2または注3を満たす場合： 定額助成(予算の範囲内) 再生作業(自力施工)：5万円/10a
	小規模基盤整備事業	実行組合 土地改良区 水利組合	荒廃の程度が中位(再生に重機等を要するもの)な遊休農地再生に係る事業費	注2または注3を満たす場合： 基盤整備(工事請負費)：1/2 以内
			畦畔除去等による農地の区画拡大のための基盤整備に係る工事費	定額助成(予算の範囲内) 高低差10cm超、表土扱い有：12.5万円/10a 高低差10cm以下、表土扱い有：10.5万円/10a 高低差10cm以下、表土扱い無：5.5万円/10a 畦畔除去のみ：3万円/100m 上記に伴う水路整備(新設のみ)：7.5万円/10m

市内には多くの農地が残されており、自然豊かな環境は本市の魅力の一つとなつてい

ます。そこで本市では、農業者の安定した営農活動のため、農

ぜひ事業をご活用ください

業基盤の整備に対し、最大6割の補助を行っており、他にも遊休農地対策など、左表のとおり補助事業を実施しています。ぜひご活用ください。

注1：補助対象経費の合計額に占める割合(上限)

注2：農振農用地、市街化調整区域の農地及び市街化区域内の生産緑地で水稻を作付

注3：水田活用の直接支払交付金の対象作物を作付、または特定農地貸付を伴う市民農園の開設

なお、上記の補助事業は令和4年3月までに事業が完了する必要があります。また、**実行組合等单位**での申請となりますので、事業活用の際は事前に所属する実行組合等にご相談ください。

## ビニールハウスの「新設」や「建替え」等に最大20万円の補助



個人でも申請可能  
活用の際は事前に相談を

- 【対象事業】
  - ▼ビニールハウスの「新設」や「増設」
  - ▼既設ビニールハウスの「建替え」や「修繕」
- 【対象経費】
  - ▼資材費及び設置工事費(業者請負分に限り)
- 【補助額】
  - ▼対象経費の3分の1以内(上限20万円・予算の範囲内)

- 【要件】
  - ▼着工前の申請
  - ▼令和4年3月末までに事業完了
  - ▼高槻市民であること
  - ▼市内の朝市・直売所等への出荷を目的とし、出荷実績を3年間報告すること
  - ▼1棟あたり20㎡以上
  - ▼新規資材に限る(中古資材は対象外)
  - ▼他の補助制度等を利用していない
  - ▼過去1年以上、野菜生産の経験がある

なお、事業の詳細につきましては、市農林緑政課までお問い合わせください。

問合せ先

農林緑政課  
Tel 674-7402

## ～高槻市に生産緑地をお持ちの皆さまへ～

## 「特定生産緑地」の指定手続き期限が近づいてきました

「特定生産緑地」の指定手続きについて、以下のとおり、手続きの受付期限が近づいてきましたので、引き続き営農を継続する場合は、「特定生産緑地」の指定について今一度ご検討ください。

## ◎指定手続きの期限

当初指定日	指定から30年が経過する日 (申出基準日)	受付期限
平成4年8月18日	令和4年8月18日	令和3年9月30日まで
平成4年11月30日	令和4年11月30日	
平成5年12月6日	令和5年12月6日	令和4年9月30日まで

## ◎提出書類

- ①特定生産緑地指定同意書
  - ②土地登記簿謄本
  - ③公図
  - ④印鑑登録証明書
  - ⑤位置図
  - ⑥現況写真
  - ⑦委任状（手続き代行の場合）
- ※詳細は、市が郵送している「提出書類チェックリスト」をご確認ください。

※指定手続きの対象者には、市から手続き書類を郵送しています。

※生産緑地の当初指定日が分からない場合は、下記提出先までお問合せください。

※土地の相続手続きが行われていないと指定の支障となる可能性がありますので、お早めにご検討いただき、手続きをお願いいたします。

## ◎提出先・問合せ先

**高槻市役所 本館 6階 都市創造部 都市づくり推進課窓口 (072-674-7552)**

窓口に来られる際は、混雑防止のため、事前に電話予約願います

## ◎「特定生産緑地」の指定に係る具体的な影響

指定する場合	項目	指定しない場合
従来通り農地課税	固定資産税等	宅地並み課税となり負担増加
次の相続において納税猶予の適用可能 ・次世代の方が営農を継続する場合、相続税の納税猶予を受けることができます。	相続税納税猶予	次の相続において納税猶予の適用不可 ・次世代の方は相続税の納税猶予を受けることができません。 (現世代の納税猶予は継続します)
買取り申出の要件は従来通り ・主たる従事者等の死亡又は営農が不可能となる身体的故障の場合のみ買取り申出が可能です。	買取り申出※	いつでも買取り申出が可能 ・生産緑地の指定から30年が経過したことを要件に市へ買取り申出が可能です。
申出基準日までに所有者等の意向を受けて市が指定 ・以後、10年毎に指定を継続するか否かを判断することが可能です。	特定生産緑地の指定手続き	申出基準日以降は、特定生産緑地に指定不可

※買取り申出とは、一定の要件を満たした生産緑地について、市に公共施設用地として買取りを求める制度です。この申出に対して、市は買取るか否かを判断し、併せて農家の方へのあっせんも行いますが、最終的に買取り手が出ない場合は、買取り申出をした日から3か月の経過をもって、各種制限が解除されます。

# Photo News



## 地域の小学生が自然に 触れ合う学習田

地域の小学生たちが総合的な学習として、学習田で田植えを行いました。この取り組みは、農業体験を行い農業や自然環境保全への理解を深めることなどを目的に行っているもので、地元実行組合をはじめ、多くの農家の方々の協力によって成り立っています。

新型コロナウイルスの影響により、実施できたのは一部の小学校のみとなりましたが、児童たちにとって有意義な時間となりました。



田植えに励む小学生を指導する高谷委員



優秀賞を受賞した森本秀次さん



7月21日にJAたかつき清水支店で「なにわの伝統野菜」に認証されている「服部しろうり」の品評会が開催されました。当日は、11品が出品され、優

秀賞には、今回初めて優秀賞を受賞される森本秀次さんが選ばれました。なお、優良賞には氏原正雄さんと岡山門也さんがそれぞれ選ばれました。

8月11日には檜田地区及び萩谷地区で「抑制蔬菜品評会」が開催されました。当日は、6品目、13点が出品され、優秀賞にはトウガラシを出品された久保謙治さんが今回初めて優秀賞を受賞されました。なお、優良賞にはオクラを出品された畠中文蔵さんとトマトを出品された小原久美子さんが選ばれました。



## 服部しろうりと抑制蔬菜品評会

### 農業者年金に 加入しましょう

60歳未満の国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する方なら農業者年金に加入できます。

### 農業者年金 メリットの一部を紹介

- 積み立て方式で安心です。
- 加入・脱退・再加入も自由にできます。
- 保険料は全額社会保険料控除となります。
- 農業の担い手には保険料補助があります。



優秀賞を受賞した久保謙治さん